

# 提案書評価基準

## 1 評価事項

評価項目 (配点)	評価内容	配点	評価	評価視点	評価換算式	評価点
業務実績 (40点)	本業務に生かすことのできる業務実績の有無(過去10年間)	40		<ul style="list-style-type: none"> <li>・同等業務の受託実績があるか。</li> <li>・類似業務の受託実績があるか。</li> </ul>	×4	
実施内容 (190点)	<u>1「事務局の設置・運営」の実施内容</u>  <b>【着目点】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・還元原資の還元状況の日次管理・報告の仕組み</li> <li>・予算上限到達日及びキャンペーン早期終了見込み日の算出・周知の仕組み</li> <li>・オンライン申請と郵送申請でできる限り不公平感の生じない対応方法</li> </ul>	50		<u>業務を円滑かつ確実に遂行できる運営内容となっているか。</u> <u>適切な能力・経験、専門知識がある人員が十分確保されているか。</u>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・精度が高いものになっているか。委託者への速やかな報告体制が取られているか。</li> <li>・算出の正確性、即時性はあるか。周知の即時性はあるか。</li> <li>・市民に不公平感を感じさせないか。</li> </ul>	×5	
	<u>2「システム構築・保守運用」の実施内容</u>  <b>【着目点】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託者が作成する情報収集・発信の各内容を促進する仕組み</li> </ul>	40		<u>市民にとって使いやすく、分かりやすいものになっているか。</u>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・タイミング、メッセージ等の工夫がなされているか。</li> </ul>	×4	
	<u>3「コールセンター設置・運営」の実施内容</u>  <b>【着目点】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各対応時間、設置期間</li> </ul>	30		<u>十分な応答率を確保するために必要な体制が確保されているか。</u> <u>適正かつ柔軟な体制が組まれているか。</u>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の利便性を考慮した対応時間、設置期間か。</li> </ul>	×3	
	<u>4「審査・還元手続」の実施内容</u>  <b>【着目点】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・選択できるキャッシュレスポイントの種類</li> </ul>	30		<u>迅速に審査・還元ができる仕組みとなっているか。</u> <u>適正かつ柔軟な体制が組まれているか。</u>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・選択できるキャッシュレスポイントは市民にとって利便性が高いか。</li> </ul>	×3	
	<u>5「周知・広報関連」の実施内容</u>  <b>【着目点】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業目的に沿った工夫</li> <li>・製作物のベースとなるキービジュアル(「エコハマ」ロゴ含む)</li> <li>・登録店舗へ送付する販促資材の内容(紙媒体に限らない)</li> </ul>	40		<u>ターゲットを明確にし、ターゲットに応じたタイミング、媒体、内容等の工夫がされているか。</u>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャンペーンの促進に加え、脱炭素ライフスタイルへの更なる行動変容につなげることを前提としているか</li> <li>・訴求力があり、魅力的なものとなっているか。横浜らしさがあるか。</li> <li>・バリエーションがあるか。店頭で使用しやすいものか。</li> </ul>	×4	
実施に係る 取組 (60点)	セキュリティマネジメント、危機管理体制	20		<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報漏えい等の対策が十分に講じられているか。</li> <li>・事故、災害、トラブル等発生時に、迅速かつ的確に対応できる体制となっているか。</li> </ul>	×2	
	市内経済活性化に資する雇用の仕組み	20		市内経済活性化に寄与するか。(従事人数、従事場所)	×2	

	デジタルデバイド対策等の配慮	20		適切な配慮がなされているか。	× 2	
ワーク・ライフ・バランスに関する取組 (8点)	<input type="checkbox"/> 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定 (従業員 101 人未満の場合のみ加算) <input type="checkbox"/> 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定 (従業員 101 人未満のみ加算) <input type="checkbox"/> 次世代育成支援対策推進法に基づく認定 (くるみん認定、プラチナくるみん認定、トライくるみん認定) の取得 <input type="checkbox"/> 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定 (えるぼし認定、プラチナえるぼし認定) の取得 <input type="checkbox"/> 青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定 (ユースエール) の取得 <input type="checkbox"/> よこはまグッドバランス企業の認定の取得 <input type="checkbox"/> 障害者雇用促進法に基づく法定雇用率の達成 <input type="checkbox"/> 健康経営に関する取組 (健康経営銘柄、健康経営優良法人等の取得)	8		—	—	
脱炭素・SDGs に関する取組 (2点)	<input type="checkbox"/> 横浜市 SDGs 認証制度 “Y-SDGs” の取得 <input type="checkbox"/> エコアクション 21 認証の取得	2		—	—	
評価点の合計 (300 点満点/人)						

## 2 評価方法

(1) 各評価項目について、次のように評価を行う。

5段階評価で行うことを標準とする。評価は各項目 10 点満点とし、下記のとおりとする。ただし、ワーク・ライフ・バランスに関する取組及び脱炭素・SDGs に関する取組の評価については、「1 評価事項」の「評価内容」に記載した項目について 1 つ満たすごとに 1 点を加算する。

10 点	8 点	6 点	4 点	0 点
特に優れている	優れている	普通	劣る	不適格

(2) 評価点の総合計が同点となった場合は、「業務実績」及び「実施内容」に係る提案の合計点数が高い提案を採用する。

(3) 「業務実績」及び、「実施内容」の各項目の評価に 1 つでも「0 点」がある場合は、委託の受託候補者として特定しない。

(4) 評価点の総合計が満点の 5 分の 3 に満たない場合は、委託の受託候補者として特定しない。